

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790200129
法人名	社会福祉法人 宝樹園
事業所名	グループホーム あやうた
所在地	香川県丸亀市綾歌町栗熊東783番地
自己評価作成日	令和 3 年 12 月 15 日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3790200129-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18
訪問調査日	令和 4 年 1 月 18 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな場所にあり、施設外周を散歩する時には季節を感じながら散歩できる環境にある。また、中庭もあり、入居者が自由に散歩したり外気浴を楽しめるような空間にしている。ユニットと玄関ホールの間のドアは施錠せず、入居者様同士の交流が図れるようにしている。敷地内には同一法人の特別養護老人ホームが隣接しており、様々な場面で協力できるような体制を整えている。入浴設備は一般浴と機械浴があり、その人の身体能力や希望に応じて入浴できるようになっている。施設内にはセラピー犬も入居者と一緒に生活しており、入居者様の癒しとなっている。日常生活においては個々の残存能力を活かし、出来る事は無理のない範囲で行ってもらい、役割を持って生活してもらっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

お花が好きで、月1回生花の先生を招き、施設内の一際目立つ装飾となっている。また、花を巡り足を伸ばしている催しもコロナ前ではあったが現在は、身近に地域の方と付き合いを広げて、セラピードックと一緒に地域探索と合わせて「やさしさと笑顔でお世話しします」という気持ちを持って散歩し、花の香りを嗅いでワクワク感で元気な生活に色を添えている。また、毎日室内散歩を行い、活気と共に賑やかさも増している。また、食事の材料の牛乳会社やチルド食品、訪問美容、訪問マッサージなどの業者との交流も深く、気軽に挨拶をかけたり、なんでも話ができたりする関係の場が築かれている。そして、運営推進委員会に、町内会長、民生委員、婦人会のほか駐在所の方が参加され避難訓練にも参加が促せるくらい縁が深くなっている。そんな花を巡る楽しみを以って、地域の中で存在感も高く、地域に頼られているだけでなく、あてにして頂けるよう、常時前向きに地域の方々と交流を深め、貢献している姿が見受けられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「やさしさと笑顔でお世話致します」を毎日出勤者で唱和し、日々意識付けを行っている。	玄関とフロアに事業所の理念を掲示し、職員は名鑑に法人の理念を明記しているので、何時でも振り返れる。年に2回の経営陣と管理者との人事考課で個人目標を設定修正し、新入職者には最長2週間のオリエンテーションと研修の場を設けることでベクトル合わせしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域行事への参加もできなかった。地域の一因である事は常に意識しているが、交流を図る事は困難であった。	利用者が毎日夕方になると職員と一緒にセラピードッグの散歩に出かける。週に何度か小グループに分けて散歩を楽しんでいると、地域の方と遠くから挨拶を交わしたりする。出入り業者(牛乳うどんパン食材、訪問理美容マッサージ)との関係性も高くとの付き合いを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェも開催できず、施設外での活動も自粛しており、地域貢献につながる活動は出ていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまでは2か月に一度の運営推進会議で、施設での活動報告を行い、取り組みについてのご意見やご指導を頂いたり、他の施設での活動の情報等を頂きサービスの向上に活かしていたが、新型コロナウイルスの影響により、施設内での開催が難しくなり、紙面上での開催となったため、直接ご意見を頂くことは出来なかった。	2ヶ月に一度書面会議にて継続している。メンバーは、本人、家族、民生委員、婦人会、駐在所、市・地域の代表。今まで開催してきた効果で関係性が構築されているからこそ、コロナ禍でも呼べば来所してくれたり、避難訓練にも参加してくれるなど、関係を保っている。	警察を呼ばれるくらいの委員会なので、消防や学校などにも声をかけ、新たな業者の参加も試みてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、グループホーム連絡会、研修会等の開催はなかったが、訪庁したり電話等により担当者や直接話をする機会を設け、相談等出来る関係は維持している。	窓口は管理者で、主に電話で何かあれば連携をとっている。特段分らないことがあると、直接出向くこともあり、何でも話せる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会の開催、運営推進委員会(紙面上)でも身体拘束について意見を求める等身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、事例検討を行い、個々に応じたケアを行えるようにしている。必要に応じてその都度検討する機会を設けている。	身体拘束はしていない。研修は動画を視聴するスタイルで年2回開催している。スピーチロックに注力し、管理者は不意に立ち回る利用者に対して「いずこへ～」という言葉をかけることを意識しているエピソードトークが印象的だった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を定期的開催し、事例検討や自分のケアの振り返り等を行い、職員間の意識統一を図っている。職員間でもお互いが注意し合える関係を作っている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度のリーフレット等を活用し、研修会を行い理解できるよう努めている。成年後見制度を活用している人は2名おられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書と契約書を説明しながら、ご家族様にも一緒に確認していただき、疑問についても納得していただけるよう説明している。契約については納得した上で署名捺印を頂いている。介護保険制度の改正時にはその都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で入居者様の意見や要望を汲み取る努力をしている。ご家族様には面会時や手紙、電話等で要望や意見を伺ったり、玄関にご意見箱を設置し、意見を頂くことで運営に反映させている。	利用者は不意に不安になられることが普通のことなので、そんな時は何度もゆったりした雰囲気を作って、話を聞いたり話題を広げたりすることで、笑顔を取り戻して頂いている。	働き方改革の延長として、人育と永年勤続を目指し、有給の確立と新しい職員の募集の働きかけをしてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回業務改善推進会議を開催し、職員の意見や提案を直接代表者に伝える機会を設けている。代表者が参加できない時は議事録の提出により職員の意見を伝えている。その場で解決出来る事は直ぐに業務に反映させている。	毎月の会議の場でも、話題のお茶菓子を囲んで休憩をしながら、職員同士が忌憚なき意見や要望を出している関係が構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の導入により、職員が個々に目標を設定し、それを達成できるよう日々励む事でモチベーションの向上や評価に繋がっている。定期的な面談や随時の面談により、不安や困り事への対応を行えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を基に様々な研修を行っている。同一法人内での研修や外部研修を受ける機会も確保し、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体での研修や隣設する特養での研修、外部研修への参加を通して他事業所の職員との交流も行えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を取り巻くすべての環境が変化する事で、精神的に不安定になっている事を考慮し、職員からの優しい声掛けやこまめなスキンシップ、訴えの傾聴により、信頼関係が構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの段階で、ご家族様の悩みや要望を細かく聞き、共有する事で少しでも信頼していたできるように努めている。入居初期においても、ご家族様の不安や要望を聞き、安心していただけるよう信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントで得た情報を基に、施設計画担当者、看護師、介護職員と検討し必要とされるサービスを段階を踏んで導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立した施設生活が送れるように、ご利用者様が出来る事を見極め、無理のない範囲で行ってもらっている。また、ご利用者様からも「何かすることあったら言うてな」「手伝おうか」等の声を掛けていただける関係性を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の便りや、随時の連絡により情報の共有を行っている。必要に応じて受診に同行していただいたり、ご家族様のみで受診に付き添っていただいたり協力をいただける機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族会や家族との旅行の機会はコロナの影響で中止しているが、面会は可能であるため可能な限りご家族様との時間を大切にできるようにしている。月1回の便りで近況報告を行ったりしている。	通院がてら、馴染みの場所に立ち寄ったり、病院の売店やレジの方とのやり取りが馴染みとなっている。隣の動物病院の犬とホーム内のセラピードッグが馴染みとなっており、人と人との関係を継続させる鎧の役割となっている。コロナ禍により身近な馴染みが深まっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性を考慮し、食事の席を決めたり、レクリエーション時の配置を検討している。また、職員が間に入り、ご利用者様同士のコミュニケーションが図れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナの影響で一時的に中断していたが、退所後も施設に生け花の講師として来てくださるご家族様がられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での関わりや何気ない会話やご利用者様同士の会話に耳を傾け、一人ひとりの思いをくみ取るよう努めている。	意向を表に出すのが難しい方には、しっかりと手を触れ合ったり、顔を撫であったりして、言葉にならない想いを察知しようと取り組んでいる。また、入浴タイムが特に思いを伝えやすい時間となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの際に生活歴やご本人様の好きな事等を聞き取り、入居前にご利用されていたサービス事業所や担当ケアマネージャーとも連絡を取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ごとの生活記録、業務日誌、業務申し送り等により、一人一人の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限りご利用者様、ご家族様の意向を聞き、医師からの情報・助言を基にして介護・看護・担当職員・計画作成担当者と相談し計画書を作成している。モニタリング時には可能な限りご利用者様やご家族様から意見を聞き、次の計画に反映できるようにしている。	入居時に作成した、ケアプランを概ね3ヶ月で見直し、3ヶ月毎のモニタリングや毎月のケースカンファレンスを行い、次のプランニングに活かしている。プランを交付する際には、担当者会議を分割開催しており、本人と家族はもとより医療従事者の意見を盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子が誰にでも分かるように、個別記録用紙に記入するようにしている。また、気づき等があれば記入し、情報の共有に努めている。ケアプランチェック表の記入、モニタリングの実施等により介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況が許す限り柔軟な対応が出来るよう業務の調整をしたり、自施設だけでは対応できない事は近隣の同一法人施設に協力してもらい受診等の支援を行っている。また、訪問美容、訪問マッサージ等ニーズに応じて利用できるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの訪問や地域行事へ参加する事で、地域資源との協働する機会を確保し、ご利用者様が楽しめるよう支援していたが、コロナの影響で今年度も実施できなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	掛かりつけ医による月1回の往診と年2回の受診、週1回看護師による状態観察を行っている。異常時にはDrに連絡し状態に応じて総合病院への紹介を行っている。受診時は職員二人体制で安全に行えるようにしている。	入居時にかかりつけ医を選べるが、ほとんどの方が提携医を選ばれる。提携医へは、職員が通院を介助し、他科へは家族が介助する。往診は月1回で、歯科は毎週、訪問マッサージも毎週来所するので、医療関係者とは何でも話せる関係が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師と介護職員を中心にご利用者様の状態把握に努め、異常を早期に発見し、掛かりつけ医との連携により早期治療や身体状況に合った適切な対応が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中の面会は現在行えない為、担当看護師やソーシャルワーカーに連絡し情報を収集している。また、Drから家族に状況説明等が行われる場合には可能か限り同席し、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の対応について、事業所のできる範囲を説明し、同意書を貰っている。身体状況によっては、適切な医療が受けられるよう、当施設だけではなく、法人全体で対応できるようにしている。見取りについても研修を行っており、見取りを望まれるご家族がいれば対応できるよう準備を進めている。	看取りは行うようにしてる。入居時の重要事項説明で、ホームでできることを説明し、納得して頂いている。研修は YouTube などの動画で、職員が集めた資料を使い、新鮮な情報を得るように努めている。看取りした後も、もっとこうして差し上げたのではないかと、意見を述べ合い、次に活かそうと取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は掛かりつけ医に連絡し、指示を仰ぐよう指導している。また、安全対策委員会を中心に勉強会や事例検討会を開催し、職員全体の意識の統一を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の防災避難訓練(自然災害、昼夜の火災を想定)を行っている。コロナ発生前には運営推進委員である、民生委員や警察官にも訓練への参加をお願いし了承していただいていたが、コロナの影響で訓練への参加は実現できていない。非常食、水、カイロ等の備蓄も行って、定期的に使用期限の点検も行っている。	年3回昼夜想定にて、火災と水害の訓練を利用者と一緒にマニュアルに沿った形で実施している。備蓄は、非常食や水などを3日分用意しており、隣接している特養の管理栄養士が管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の人格の尊重や、声掛け、呼び方、話し方等法人全体で接遇マナーについて取り組んでいる。職員間でもお互いを尊重し合える言葉使いが出来るよう努めている。	部屋に入る時には、ノックをした上で一声かけてから入ったり、肌を露わにする場面では、必ずドアや間仕切りをして、その方のご意向に応じて、後ろを向いたりして対応をする。今年度から始まった接遇向上委員会で、丁寧な言葉遣いを学んだこと、ゆったり利用者に関われるようになった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度聞き取りを行ったり、希望や要望の確認を行っている。ご自分で意思表示する事が困難な方には選択肢を簡単にすることで確認できるようにしている。行事等への参加も希望を確認し、要望に応えられるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースで過ごしていただけるよう配慮している。ご自分で行動を起こさないご利用者様には、職員が「ハイ」「いいえ」等簡単な単語で意思を伝えられるよう声かけをしたり、それでも無理な方には表情の読み取りやジェスチャーでの意思表示が確認できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際の着替えをご自分で選んでいただいたり、日常着と夜着の区別をしている。ご自分で選べない方には、衣類を提示しどれかを選んでもらえるよう配慮している。また、ご家族様に衣類や身だしなみに必要な物の購入等お願いする事で、協力を得ながらその人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接する特養で調理した料理を運び、温め直して美味しく食べられるよう配慮している。ご飯と汁物、朝食は施設内で調理し、ご利用者様に味見をしてもらったりしている。調理に参加できない方は、テーブルやトレーを拭いて貰う等出来る事を行ってもらっている。	法人の施設から調理されたものを個人の形態に合わせて提供している。役割を与えるために、テーブル拭きやセッティングの手伝いをして頂いている。行事食を大切にしており、正月も地元のおせち料理を振る舞い、サクッと餅という伸びないお餅を提供することで風情を味わって頂いた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については管理栄養士がバランスを考えた献立を考えている。咀嚼力、嚥下能力等に合わせた食事形態やご利用者様の状態に合わせて盛り付けの量も変えている。食事・水分摂取量を把握し、摂取量が低下していれば、食べやすい物飲みやすい物を提供するようにしている。嗜好品についても要望に応じられる事は対応出来るように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや口腔ケアを行っている。ご自分で出来る方には声掛けにて歯磨きを促している。入れ歯は夜間洗浄剤にて消毒し管理している。口腔内に問題がある人は、定期的に歯科医師や歯科衛生士による治療や口腔ケアを受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に応じてリハビリパンツと尿取りパット、リハビリパンツのみ、布パンツのみで過ごしていただけるようにしている。夜間トイレ誘導により転倒のリスクが高い方は高吸収の尿取りパットを使用していただいたり、トイレ誘導が必要な方は随時介助を行っている。	排泄チェック表を活用し、パターンを把握しているため、できるだけトイレで排泄して頂いている。また、食事や水分量を衛生材料と両輪で使い方と提供の仕方を工夫することで、機能の維持や改善に貢献している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを食べてもらったり、水分補給の声掛け、運動の声掛けを行い便秘の予防に努めている。排便パターンの把握により、立位困難な方にも介助によりトイレに座ってもらう事でトイレでの排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね午後から入浴する時間を設けているが、状況によっては午前浴も出来るよう対応している。毎日お風呂を準備し要望や状態によっては毎日浴が出来るようにしている。また、一般浴と機械浴を設置しており、身体状況や希望に応じて入浴を楽しめるようにしている。	入浴は週3回をベースに可能な限り時間を融通している。嫌がる方には、日にちを変えたりして、できるだけ気分を良く入浴して頂くようにしている。また、状況に応じて、清拭や足浴を提供することもあり、個浴の特浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じた寝具の準備を家族にお願いし、安心して眠れるようにしている。また、室温や寝具の調整、使い寝た物やお気に入りの物を部屋に置くことで居室にて安心して休めるよう支援している。また、ホールで過ごされる時も椅子だけでなく、ソファも利用していただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が基本的に対応しているが、個人ファイルに内服情報を保管し、職員全員が把握できるようにしている。症状の変化については看護職員に伝え、医師に連絡し処方の変更等の指示を仰いでいる。変更内容については業務申し送りノート等の活用で周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様ごとの楽しみを日々の生活の中で支援すると共に、ご利用者様が出来る事(テーブル拭き、洗濯物畳、洗濯物を干す、犬の散歩等)をご利用者様一人一人に合った楽しみや役割を行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	これまではご利用者様の要望に応じて可能な限り買い物や季節を感じられる場所等に出かけていたが、コロナの影響で今年度は施設としては外出する事は出来ていない。ご利用者様によっては、掛かりつけ医以外の受診をご家族様対応で行ってもらい、出かけたついでに買い物や食事をされる方もいらっしゃる。	散歩を日常的に取り入れており、特にセラピードッグとの毎夕の散歩は日課となっている。芝生が敷かれた広い中庭があり、日向ぼっこをしたり、歩行訓練をしたりすることも利用者の日常となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い等の少額については施設で管理を行っているが、施設の側にある自動販売機で好きな飲み物を購入する際は可能な方はご自分でお金を入れていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もおられ、家族に電話をし会話を楽しまれている。また、ご家族様からかかってきた電話を取り次いだりもしている。ご利用者様宛に届いた手紙を渡したり、代読する事で大切な人とのつながりを感じられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは十分な広さを確保しており、中庭にも自由に出入できるようにしている。また、隣のユニットに自由に遊びに行ったり出来るようにしている。キッチンオープンキッチンになっており、調理や盛り付けをしている所が見れるようになっている。冬は床暖房を使用し、足元が冷えるのを予防している。トイレも車いすを使用しても十分な広さがある。	広い範囲の中で見守りしやすいように配置され、その広い空間を自由に動けるように衝立で二分されている。スタッフもいつ何時も見渡せ、すぐ駆けつけられるよう日々の勤務を熟しているの、利用者もゆったりと安心した生活ができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファコーナーを三ヶ所設け、食事の席以外でも座って落ち着ける場所を作っている。また、中庭にベンチを置き、天気の良い日には日光浴をしながら過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた布団やテレビ等を持って来ていただいている。備え付けのタンスもご利用者様、ご家族様の意向によって配置を変えてもらったりしている。	ホームないの空間作りと息を合わせたように、室内もすっきりとした配置で、装飾品も最小限に留めていることで、清潔感がありありと感じられる。天井と壁紙が個性的なのが、居室とマッチして居心地の良さを感じた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、お風呂場に手すりを設置し、安全に歩けるよう配慮している。また、オールバリアフリーにしており、歩行時の躓きや車いすで段差を乗り越えなくても良いようにし、安全に移動できるよう工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790200129		
法人名	社会福祉法人 宝樹園		
事業所名	グループホーム あやうた		
所在地	香川県丸亀市綾歌町栗熊東783番地		
自己評価作成日	令和 3 年 12 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3790200129-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	令和 4 年 1 月 18 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな場所にあり、施設外周を散歩する時には季節を感じながら散歩できる環境にある。また、中庭もあり、入居者が自由に散歩したり外気浴を楽しめるような空間にしている。ユニットと玄関ホール間のドアは施錠せず、入居者様同士の交流が図れるようにしている。敷地内には同一法人の特別養護老人ホームが隣接しており、様々な場面で協力できるような体制を整えている。入浴設備は一般浴と機械浴があり、その人の身体能力や希望に応じて入浴できるようになっている。施設内にはセラピー犬も入居者と一緒に生活しており、入居者様の癒しとなっている。日常生活においては個々の残存能力を活かし、出来る事は無理のない範囲で行ってもらい、役割を持って生活してもらっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

お花が好きで、月1回生花の先生を招き、施設内の一際目立つ装飾となっている。また、花を巡り足を伸ばしている催しもコロナ前ではあったが現在は、身近に地域の方と付き合いを広げて、セラピードックと一緒に地域探索と合わせて「やさしさと笑顔でお世話します」という気持ちを持って散歩し、花の香りを嗅いでワクワク感で元気な生活に色を添えている。また、毎日室内散歩を行い、活気と共に賑やかさも増している。また、食事の材料の牛乳会社やチルド食品、訪問美容、訪問マッサージなどの業者との交流も深く、気軽に挨拶をかけたり、なんでも話ができたりする関係の場が築かれている。そして、運営推進委員会に、町内会長、民生委員、婦人会のほか駐在所の方が参加され避難訓練にも参加が促せるくらい縁が深くなっている。そんな花を巡る楽しみを以って、地域の中で存在感も高く、地域に頼られているだけでなく、あてにして頂けるよう、常時前向きに地域の方々と交流を深め、貢献している姿が見受けられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「やさしさと笑顔でお世話致します」を毎日出勤者で唱和し、日々意識付けを行っている。	玄関とフロアに事業所の理念を掲示し、職員は名鑑に法人の理念を明記しているので、何時でも振り返れる。年に2回の経営陣と管理者との人事考課で個人目標を設定修正し、新入職者には最長2週間のオリエンテーションと研修の場を設けることでベクトル合わせしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域行事への参加もできなかった。地域の一因である事は常に意識しているが、交流を図る事は困難であった。	利用者が毎日夕方になると職員と一緒にセラピードッグの散歩に出かける。週に何度か小グループに分けて散歩を楽しんでいると、地域の方と遠くから挨拶を交わしたりする。出入り業者(牛乳うどんパン食材、訪問理美容マッサージ)との関係性も高くとの付き合いを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェも開催できず、施設外での活動も自粛しており、地域貢献につながる活動は出ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまでは2か月に一度の運営推進会議で、施設での活動報告を行い、取り組みについてのご意見やご指導を頂いたり、他の施設での活動の情報等を頂きサービスの向上に活かしていたが、新型コロナウイルスの影響により、施設内での開催が難しくなり、紙面上での開催となったため、直接ご意見を頂くことは出来なかった。	2ヶ月に一度書面会議にて継続している。メンバーは、本人、家族、民生委員、婦人会、駐在所、市・地域の代表。今まで開催してきた効果で関係性が構築されているからこそ、コロナ禍でも呼べば来所してくれたり、避難訓練にも参加してくれるなど、関係を保っている。	警察を呼ばれるくらいの委員会なので、消防や学校などにも声をかけ、新たな業者の参加も試みてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、グループホーム連絡会、研修会等の開催はなかったが、訪庁したり電話等により担当者や直接話をする機会を設け、相談等出来る関係は維持している。	窓口は管理者で、主に電話で何かあれば連携をとっている。特段分らないことがあると、直接出向くこともあり、何でも話せる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会の開催、運営推進委員会(紙面上)でも身体拘束について意見を求める等身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、事例検討を行い、個々に応じたケアを行えるようにしている。必要に応じてその都度検討する機会を設けている。	身体拘束はしていない。研修は動画を視聴するスタイルで年2回開催している。スピーチロックに注力し、管理者は不意に立ち回る利用者に対して「いずこへ～」という言葉をかけることを意識しているエピソードトークが印象的だった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を定期的開催し、事例検討や自分のケアの振り返り等を行い、職員間の意識統一を図っている。職員間でもお互いが注意し合える関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度のリーフレット等を活用し、研修会を行い理解できるよう努めている。成年後見制度を活用している人は2名おられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書と契約書を説明しながら、ご家族様にも一緒に確認していただき、疑問についても納得していただけるよう説明している。契約については納得した上で署名捺印を頂いている。介護保険制度の改正時にはその都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で入居者様の意見や要望を汲み取る努力をしている。ご家族様には面会時や手紙、電話等で要望や意見を伺ったり、玄関にご意見箱を設置し、意見を頂くことで運営に反映させている。	利用者は不意に不安になられることが普通のことなので、そんな時は何度もゆったりした雰囲気を作って、話を聞いたり話題を広げたりすることで、笑顔を取り戻して頂いている。	働き方改革の延長として、人育と永年勤続を目指し、有給の確立と新しい職員の募集の働きかけをしてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回業務改善推進会議を開催し、職員の意見や提案を直接代表者に伝える機会を設けている。代表者が参加できない時は議事録の提出により職員の意見を伝えている。その場で解決出来る事は直ぐに業務に反映させている。	毎月の会議の場でも、話題のお茶菓子を囲んで休憩をしながら、職員同士が忌憚なき意見や要望を出している関係が構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の導入により、職員が個々に目標を設定し、それを達成できるよう日々励む事でモチベーションの向上や評価に繋がっている。定期的な面談や随時の面談により、不安や困り事への対応を行えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を基に様々な研修を行っている。同一法人内での研修や外部研修を受ける機会も確保し、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体での研修や隣設する特養での研修、外部研修への参加を通して他事業所の職員との交流も行えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を取り巻くすべての環境が変化することで、精神的に不安定になっている事を考慮し、職員からの優しい声掛けやこまめなスキンシップ、訴えの傾聴により、信頼関係が構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの段階で、ご家族様の悩みや要望を細かく聞き、共有する事で少しでも信頼していただけよう努めている。入居初期においても、ご家族様の不安や要望を聞き、安心していただけるよう信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントで得た情報を基に、施設計画担当者、看護師、介護職員と検討し必要とされるサービスを段階を踏んで導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立した施設生活が送れるように、ご利用者様が出来る事を見極め、無理のない範囲で行ってもらっている。また、ご利用者様からも「何かすることあったら言うてな」「手伝おうか」等の声を掛けていただける関係性を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の便りや、随時の連絡により情報の共有を行っている。必要に応じて受診に同行していただいたり、ご家族様のみで受診に付き添っていただいたり協力をいただける機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族会や家族との旅行の機会はコロナの影響で中止しているが、面会は可能であるため可能な限りご家族様との時間を大切にできるようにしている。月1回の便りで近況報告を行ったりしている。	通院がてら、馴染みの場所に立ち寄ったり、病院の売店やレジの方とのやり取りが馴染みとなっている。隣の動物病院の犬とホーム内のセラピードッグが馴染みとなっており、人と人との関係を継続させる鎧の役割となっている。コロナ禍により身近な馴染みが深まっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性を考慮し、食事の席を決めたり、レクリエーション時の配置を検討している。また、職員が間に入り、ご利用者様同士のコミュニケーションが図れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナの影響で一時的に中断していたが、退所後も施設に生け花の講師として来てくださるご家族様がられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での関わりや何気ない会話やご利用者様同士の会話に耳を傾け、一人ひとりの思いをくみ取るよう努めている。	意向を表に出すのが難しい方には、しっかりと手を触れ合ったり、顔を撫であったりして、言葉にならない想いを察知しようと取り組んでいる。また、入浴タイムが特に思いを伝えやすい時間となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの際に生活歴やご本人様の好きな事等を聞き取り、入居前にご利用されていたサービス事業所や担当ケアマネージャーとも連絡を取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ごとの生活記録、業務日誌、業務申し送り等により、一人一人の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限りご利用者様、ご家族様の意向を聞き、医師からの情報・助言を基にして介護・看護・担当職員・計画作成担当者と相談し計画書を作成している。モニタリング時には可能な限りご利用者様やご家族様から意見を聞き、次の計画に反映できるようにしている。	入居時に作成した、ケアプランを概ね3ヶ月で見直し、3ヶ月毎のモニタリングや毎月のケースカンファレンスを行い、次のプランニングに活かしている。プランを交付する際には、担当者会議を分割開催しており、本人と家族はもとより医療従事者の意見を盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子が誰にでも分かるように、個別記録用紙に記入するようにしている。また、気づき等があれば記入し、情報の共有に努めている。ケアプランチェック表の記入、モニタリングの実施等により介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況が許す限り柔軟な対応が出来るよう業務の調整をしたり、自施設だけでは対応できない事は近隣の同一法人施設に協力してもらい受診等の支援を行っている。また、訪問美容、訪問マッサージ等ニーズに応じて利用できるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの訪問や地域行事へ参加する事で、地域資源との協働する機会を確保し、ご利用者様が楽しめるよう支援していたが、コロナの影響で今年度も実施できなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	掛かりつけ医による月1回の往診と年2回の受診、週1回看護師による状態観察を行っている。異常時にはDrに連絡し状態に応じて総合病院への紹介を行っている。受診時は職員二人体制で安全に行えるようにしている。	入居時にかかりつけ医を選べるが、ほとんどの方が提携医を選ばれる。提携医へは、職員が通院を介助し、他科へは家族が介助する。往診は月1回で、歯科は毎週、訪問マッサージも毎週来所するので、医療関係者とは何でも話せる関係が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師と介護職員を中心にご利用者様の状態把握に努め、異常を早期に発見し、掛かりつけ医との連携により早期治療や身体状況に合った適切な対応が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中の面会は現在行えない為、担当看護師やソーシャルワーカーに連絡し情報を収集している。また、Drから家族に状況説明等が行われる場合には可能か限り同席し、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の対応について、事業所のできる範囲を説明し、同意書を貰っている。身体状況によっては、適切な医療が受けられるよう、当施設だけではなく、法人全体で対応できるようにしている。見取りについても研修を行っており、見取りを望まれるご家族がいれば対応できるよう準備を進めている。	看取りは行うようにしてる。入居時の重要事項説明で、ホームでできることを説明し、納得して頂いている。研修は YouTube などの動画で、職員が集めた資料を使い、新鮮な情報を得るように努めている。看取りした後も、もっとこうして差し上げたのではないかと、意見を述べ合い、次に活かそうと取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は掛かりつけ医に連絡し、指示を仰ぐよう指導している。また、安全対策委員会を中心に勉強会や事例検討会を開催し、職員全体の意識の統一を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の防災避難訓練(自然災害、昼夜の火災を想定)を行っている。コロナ発生前には運営推進委員である、民生委員や警察官にも訓練への参加をお願いし了承していただいていたが、コロナの影響で訓練への参加は実現できていない。非常食、水、カイロ等の備蓄も行って、定期的に使用期限の点検も行っている。	年3回昼夜想定にて、火災と水害の訓練を利用者と一緒にマニュアルに沿った形で実施している。備蓄は、非常食や水などを3日分用意しており、隣接している特養の管理栄養士が管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の人格の尊重や、声掛け、呼び方、話し方等法人全体で接遇マナーについて取り組んでいる。職員間でもお互いを尊重し合える言葉使いが出来るよう努めている。	部屋に入る時には、ノックをした上で一声かけてから入ったり、肌を露わにする場面では、必ずドアや間仕切りをして、その方のご意向に応じて、後ろを向いたりして対応をする。今年度から始まった接遇向上委員会で、丁寧な言葉遣いを学んだこと、ゆったり利用者に関われるようになった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度聞き取りを行ったり、希望や要望の確認を行っている。ご自分で意思表示する事が困難な方には選択肢を簡単にすることで確認できるようにしている。行事等への参加も希望を確認し、要望に応えられるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースで過ごしていただけるよう配慮している。ご自分で行動を起こせないご利用者様には、職員が「ハイ」「いいえ」等簡単な単語で意思を伝えられるよう声かけをしたり、それでも無理な方には表情の読み取りやジェスチャーでの意思表示が確認できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際の着替えをご自分で選んでいただいたり、日常着と夜着の区別をしている。ご自分で選べない方には、衣類を提示しどれかを選んでもらえるよう配慮している。また、ご家族様に衣類や身だしなみに必要な物の購入等お願いする事で、協力を得ながらその人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接する特養で調理した料理を運び、温め直して美味しく食べられるよう配慮している。ご飯と汁物、朝食は施設内で調理し、ご利用者様に味見してもらったり、盛り付けをしてもらったりしている。調理に参加できない方は、食器を洗ったり、テーブルやトレーを拭いて貰う等出来る事を行ってもらっている。	法人の施設から調理されたものを個人の形態に合わせて提供している。役割を与えるために、テーブル拭きやセッティングの手伝いをして頂いている。行事食を大切にしており、正月も地元のおせち料理を振る舞い、サクッと餅という伸びないお餅を提供することで風情を味わって頂いた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については管理栄養士がバランスを考えた献立を考えている。療養食が必要な方は病状に応じた食事を提供したり、咀嚼力、嚥下能力等に合わせた食事形態やご利用者様の状態に合わせて盛り付けの量も変えている。食事・水分摂取量を把握し、摂取量が低下していれば、食べやすい物飲みやすい物を提供するようにしている。嗜好品についても要望に応じられる事は対応出来るように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや口腔ケアを行っている。ご自分で出来る方には声掛けにて歯磨きを促している。入れ歯は夜間洗浄剤にて消毒し管理している。口腔内に問題がある人は、定期的に歯科医師や歯科衛生士による治療や口腔ケアを受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に応じてリハビリパンツと尿取りパット、リハビリパンツのみ、布パンツのみで過ごしていただけるようにしている。夜間トイレ誘導により転倒のリスクが高い方は高吸収の尿取りパットを使用していただいたり、トイレ誘導が必要な方は随時介助を行っている。	排泄チェック表を活用し、パターンを把握しているため、できるだけトイレで排泄して頂いている。また、食事や水分量を衛生材料と両輪で使い方と提供の仕方を工夫することで、機能の維持や改善に貢献している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを食べてもらったり、水分補給の声掛け、センナ茶を飲んでもらったり、運動の声掛けを行い便秘の予防に努めている。排便パターンの把握により、立位困難な方にも介助によりトイレに座ってもらう事でトイレでの排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね午後から入浴する時間を設けているが、状況によっては午前浴も出来るよう対応している。毎日お風呂を準備し要望や状態によっては毎日浴が出来るようにしている。また、一般浴と機械浴を設置しており、身体状況や希望に応じて入浴を楽しめるようにしている。	入浴は週3回をベースに可能な限り時間を融通している。嫌がる方には、日にちを変えたりして、できるだけ気分を良く入浴して頂くようにしている。また、状況に応じて、清拭や足浴を提供することもあり、個浴の特浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じた寝具の準備を家族にお願いし、安心して眠れるようにしている。また、室温や寝具の調整、使い寝た物やお気に入りの物を部屋に置くことで居室にて安心して休めるよう支援している。また、ホールで過ごされる時も椅子だけでなく、ソファも利用していただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が基本的に対応しているが、個人ファイルに内服情報を保管し、職員全員が把握できるようにしている。症状の変化については看護職員に伝え、医師に連絡し処方の変更等の指示を仰いでいる。変更内容については業務申し送りノート等の活用で周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様ごとの楽しみを日々の生活の中で支援すると共に、ご利用者様が出来る事(テーブル拭き、洗濯物畳、洗濯物を干す、犬の散歩等)をご利用者様一人一人に合った楽しみや役割を行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	これまではご利用者様の要望に応じて可能な限り買い物や季節を感じられる場所等に出かけていたが、コロナの影響で今年度は施設としては外出する事は出来ていない。ご利用者様によっては、掛かりつけ医以外の受診をご家族様対応で行ってもらい、出かけたついでに買い物や食事をされる方もいらっしゃる。	散歩を日常的に取り入れており、特にセラピードッグとの毎夕の散歩は日課となっている。芝生が敷かれた広い中庭があり、日向ぼっこをしたり、歩行訓練をしたりすることも利用者の日常となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い等の少額については施設で管理を行っているが、施設の側にある自動販売機で好きな飲み物を購入する際は可能な方はご自分でお金を入れていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もおられ、家族に電話をし会話を楽しまれている。また、ご家族様からかかってきた電話を取り次いだりもしている。ご利用者様宛に届いた手紙を渡したり、代読する事で大切な人とのつながりを感じられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは十分な広さを確保しており、中庭にも自由に出入れるようにしている。また、隣のユニットに自由に遊びに行ったり出来るようにしている。キッチンオープンキッチンになっており、調理や盛り付けをしている所が見れるようになっていいる。冬は床暖房を使用し、足元が冷えるのを予防している。トイレも車いすを使用しても十分な広さがある。	広い範囲の中で見守りしやすいように配置され、その広い空間を自由に動けるように衝立で二分されている。スタッフもいつ何時も見渡せ、すぐ駆けつけれるよう日々の勤務を熟しているの、利用者もゆったりと安心した生活ができていいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファコーナーを三ヶ所設け、食事の席以外でも座って落ち着ける場所を作っている。また、中庭にベンチを置き、天気の良い日には日光浴をしながら過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた布団やテレビ等を持って来ていただいている。備え付けのタンスもご利用者様、ご家族様の意向によって配置を変えてもらったりしている。	ホームないの空間作りと息を合わせたように、室内もすっきりとした配置で、装飾品も最小限に留めていることで、清潔感がありありと感じられる。天井と壁紙が個性的なのが、居室とマッチして居心地の良さを感じた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、お風呂場に手すりを設置し、安全に歩けるよう配慮している。また、オールバリアフリーにしており、歩行時の躓きや車いすで段差を乗り越えなくても良いようにし、安全に移動できるよう工夫している。		